

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03-3526-9971
【事務連絡者氏名】	財務経理チーム長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高 (千円)	4,489,830	4,507,406	6,298,393
経常損失 () (千円)	124,685	425,807	181,287
四半期(当期)純損失 () (千円)	411,849	1,132,280	1,339,660
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	258,943	1,060,513	1,177,792
純資産額 (千円)	2,688,372	605,469	1,410,242
総資産額 (千円)	7,143,193	5,007,113	5,710,159
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	37.18	92.59	117.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	12.1	24.7

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	28.51	17.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間より、丸万(北京)商貿有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当社は、平成26年3月11日付けで、当社の持分法適用関連会社である株式会社マルマンコアの株式を譲渡しました。これにより、株式会社マルマンコアは、当社の持分法適用関連会社から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来の事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失及び経常損失を計上し、当期純損失については2期連続となりました。また、当第3四半期連結累計期間において業績の回復に努めたものの、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しておりますが、以下の経営戦略及び改善策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

販売の回復と拡大

- ・利益率の高い商品開発（基礎研究の充実、ライフサイクル損益管理、開発リードタイムの短縮）
- ・新規取扱商品の拡大と充実した営業力及び販売ルートを背景とした積極的な市場導入
- ・市場動向に合わせた開発・製造体制の確立
- ・北米市場への再進出及び海外未取引地域の開拓
- ・健康食品等のネット販売の拡大
- ・ブランディング活動の促進等マーケティングの強化

コスト削減

- ・内製化率の向上と製造原価及び物流経費の削減
- ・開発及び生産リードタイムの短縮と在庫削減
- ・人件費その他固定費の削減

資金調達

- ・第三者割当等の資本の増強の検討
- ・取引先金融機関との良好な関係の維持

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策や金融政策などにより、円高是正や株価の上昇が進み、企業収益の改善が進展しました。一方、海外ではウクライナ、イラク情勢が緊迫化するなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

ゴルフ用品市場は、冬季の大雪など天候不順が消費に影響したこと、また、海外における新興国経済の減速や政情不安などにより市場の低調な状況が続いております。

健康食品市場は、市場規模は拡大傾向にあるものの、企業の新規参入に伴う市場競争が激しくなっており、また、消費税増税後の反動が続いたことなどで、厳しい経営環境下にあります。

このような経営環境の中、当社では、ゴルフ事業において、新ブランドの投入と主力ブランドのモデルチェンジを行い、商品構成の充実を図りました。健康食品事業では、健康食品、禁煙パイポの他、電動歯ブラシ、目覚まし時計などの雑貨品の取り扱いも積極的に進めてまいりました。

しかし、海外での販売不振や円安による仕入コストの増加、また、新ブランドの投入に伴う既存品の在庫整理等による損失が大きく、当第3四半期連結会計期間で業績は改善傾向にあるものの、それまでの損失をカバーするには至りませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が4,507百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業損失が415百万円（前年同四半期は営業損失263百万円）、経常損失は425百万円（前年同四半期は経常損失124百万円）、四半期純損失は1,132百万円（前年同四半期は四半期純損失411百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績は、次の通りであります。

(国内ゴルフ事業)

国内ゴルフ事業は、新ブランド「ゼータ」の投入に続き、当社の主力ブランド、マジスティシリーズの新商品「マジスティプレステジオ The 8th」を4月に発売し、好調な販売を続けております。

しかし、円安による原材料費の高騰と既存商品に係る棚卸在庫の整理を行ったことで、製造コストが大幅に上昇しました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,922百万円（前年同四半期比15.1%増）、営業損失が133百万円（前年同四半期は営業損失145百万円）となりました。

(健康食品関連事業)

健康食品関連事業は、消費税増税前に駆け込み需要があったものの、増税実施後はその反動から売上が低調に推移しております。当社グループでは小売店と提携したプライベートブランド商品の積極的な提案等で、売上の減少に対応を行いました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,195百万円（前年同四半期比2.1%増）、営業利益が26百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）となりました。

(輸出関連事業)

輸出関連事業は、主要取引国である韓国、中国、台湾での販売が、経済や市場環境の悪化等により低迷したこと、また北米地区での販売が停止していることなどにより、売上は大幅に減少しました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,088百万円（前年同四半期比21.2%減）、営業損失が307百万円（前年同四半期は営業損失130百万円）となりました。

(ゴルフ場運営事業)

ゴルフ場運営事業は、茨城県常陸太田市に「新・西山荘カントリー倶楽部」を保有し、ゴルフ場の運営を行っております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が309百万円（前年同四半期比20.0%増）、営業損失が0百万円（前年同四半期は営業損失8百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ703百万円減少し、5,007百万円となりました。これは主に投資その他の資産のその他が179百万円及び棚卸資産が149百万円増加したものの、固定資産に係る貸倒引当金が421百万円増加したほか、有形固定資産の減損等による減少265百万円及び現金及び預金の減少180百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加し、4,401百万円となりました。これは主に長期借入金が219百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が117百万円、短期借入金が103百万円及び長期リース債務が64百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ804百万円減少し、605百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の増加が73百万円に対し、四半期純損失を1,132百万円計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,332千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失及び経常損失を計上し、当期純損失については2期連続となりました。また、当第3四半期連結累計期間において業績の回復に努めたものの、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しておりますが、以下の経営戦略及び改善策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

販売の回復と拡大

- ・ 利益率の高い商品開発（基礎研究の充実、ライフサイクル損益管理、開発リードタイムの短縮）
- ・ 新規取扱商品の拡大と充実した営業力及び販売ルートを背景とした積極的な市場導入
- ・ 市場動向に合わせた開発・製造体制の確立
- ・ 北米市場への再進出及び海外未取引地域の開拓
- ・ 健康食品等のネット販売の拡大
- ・ ブランディング活動の促進等マーケティングの強化

コスト削減

- ・ 内製化率の向上と製造原価及び物流経費の削減
- ・ 開発及び生産リードタイムの短縮と在庫削減
- ・ 人件費その他固定費の削減

資金調達

- ・ 第三者割当等の資本の増強の検討
- ・ 取引先金融機関との良好な関係の維持

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,500,000
計	32,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,229,200	12,229,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,229,200	12,229,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	12,229,200	-	1,196,492	-	762,130

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,227,600	122,276	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	12,229,200	-	-
総株主の議決権	-	122,276	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マルマン株式会社	東京都千代田区外神田1-8-13	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注)上記のほか、当社保有の単元未満自己株式25株があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,882	369,857
受取手形及び売掛金	1,345,587	1,353,824
商品及び製品	989,629	1,072,138
仕掛品	36,582	72,726
原材料及び貯蔵品	693,255	723,956
繰延税金資産	38,731	-
その他	353,481	203,433
貸倒引当金	90,609	88,964
流動資産合計	3,916,540	3,706,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	239,628	170,331
土地	764,786	517,756
その他(純額)	61,549	111,929
有形固定資産合計	1,065,964	800,017
無形固定資産	11,373	27,319
投資その他の資産		
投資有価証券	117,893	113,437
固定化営業債権	578,694	578,694
長期未収入金	349,400	347,955
その他	125,168	305,046
貸倒引当金	466,171	887,716
投資その他の資産合計	704,984	457,416
固定資産合計	1,782,322	1,284,754
繰延資産		
開業費	11,295	15,387
繰延資産合計	11,295	15,387
資産合計	5,710,159	5,007,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	908,995	1,026,179
短期借入金	² 917,782	² 1,021,705
未払金	263,183	282,410
リース債務	6,094	19,828
未払法人税等	17,902	12,409
製品保証引当金	9,482	11,911
返品調整引当金	47,382	49,932
その他	66,606	73,926
流動負債合計	2,237,431	2,498,305
固定負債		
長期借入金	1,951,980	1,732,515
製品保証引当金	12,264	11,034
訴訟損失引当金	52,909	47,155
リース債務	3,986	68,457
資産除去債務	8,770	8,783
その他	32,574	35,393
固定負債合計	2,062,485	1,903,339
負債合計	4,299,916	4,401,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,492	1,196,492
資本剰余金	762,130	762,130
利益剰余金	471,952	1,348,487
自己株式	160	166
株主資本合計	1,486,509	609,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12	42
繰延ヘッジ損益	1,720	-
為替換算調整勘定	77,999	4,542
その他の包括利益累計額合計	76,267	4,500
純資産合計	1,410,242	605,469
負債純資産合計	5,710,159	5,007,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	4,489,830	4,507,406
売上原価	2,723,627	2,870,364
売上総利益	1,766,202	1,637,041
販売費及び一般管理費	2,029,924	2,053,000
営業損失()	263,721	415,959
営業外収益		
受取利息	6,444	2,506
為替差益	164,132	-
デリバティブ解約益	-	11,342
負ののれん償却額	26,968	26,968
持分法による投資利益	2,175	40,402
賠償金収入	-	7,913
その他	36,511	9,535
営業外収益合計	236,231	98,667
営業外費用		
支払利息	89,582	89,026
為替差損	-	11,651
その他	7,613	7,837
営業外費用合計	97,196	108,515
経常損失()	124,685	425,807
特別利益		
投資有価証券売却益	-	107,643
関係会社株式売却益	-	13,901
受取補償金	25,000	-
受取和解金	-	34,005
その他	862	3,473
特別利益合計	25,862	159,023
特別損失		
固定資産除却損	4,060	-
減損損失	-	349,908
損害賠償金	36,655	-
訴訟損失引当金繰入額	53,909	-
貸倒引当金繰入額	410,496	451,916
長期前払費用償却	2,474	-
その他	-	17,761
特別損失合計	507,596	819,587
税金等調整前四半期純損失()	606,419	1,086,370
法人税、住民税及び事業税	8,479	7,178
法人税等調整額	203,049	38,731
法人税等合計	194,570	45,909
少数株主損益調整前四半期純損失()	411,849	1,132,280
四半期純損失()	411,849	1,132,280

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	411,849	1,132,280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	30
繰延ヘッジ損益	70,016	1,720
為替換算調整勘定	937	2,488
持分法適用会社に対する持分相当額	83,819	75,946
その他の包括利益合計	152,906	71,767
四半期包括利益	258,943	1,060,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	258,943	1,060,513
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、丸万(北京)商貿有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社マルマンコアは、当社が保有する同社の株式の一部を譲渡したことに伴い、持分法適用関連会社から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	101,478千円	103,885千円

2 借入金のうち、次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
短期借入金	500,000千円	300,000千円

(注) 主な財務制限：各年度の単体または連結の経常損益が、損失とにならないようにすることとし、いずれかが2期連続して損失となった場合、期限の利益を喪失するおそれがあります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	65,292千円	76,117千円
負ののれんの償却額	26,968千円	26,968千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	5	平成24年9月30日	平成24年12月25日

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内ゴルフ事業	健康食品 関連事業	輸出関連 事業	ゴルフ場 運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,662,209	1,170,673	1,382,642	257,799	4,473,325	16,505	4,489,830
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,006	-	-	-	8,006	8,006	-
計	1,670,216	1,170,673	1,382,642	257,799	4,481,332	8,498	4,489,830
セグメント利益又は損失 ()	145,703	18,138	130,033	8,229	302,105	38,383	263,721

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額38,383千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内ゴルフ事業	健康食品 関連事業	輸出関連 事業	ゴルフ場 運営事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,915,534	1,195,264	1,088,935	309,325	4,509,058	1,652	4,507,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,229	-	-	-	7,229	7,229	-
計	1,922,763	1,195,264	1,088,935	309,325	4,516,288	8,832	4,507,406
セグメント利益又は損失 ()	133,127	26,942	307,553	568	414,306	1,652	415,959

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 1,652千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

「ゴルフ場運営事業」セグメントにおいて、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、349,908千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	37円18銭	92円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	411,849	1,132,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	411,849	1,132,280
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,077	12,228

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

マルマン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルマン株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マルマン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。